

ひがしそのぎ



平成22年
10月
平成22年10月15日発行
No.517

特集

まちの財政事情

2~5

16人の「かかし村」

三井木場堤のほとりに、地元住民の方が『かかし村』をたちあげ、16人のかかしが住んでいます。住人たちはバイクに乗ったり、掃除機をかけたり、思い思いのことをして過ごしています。

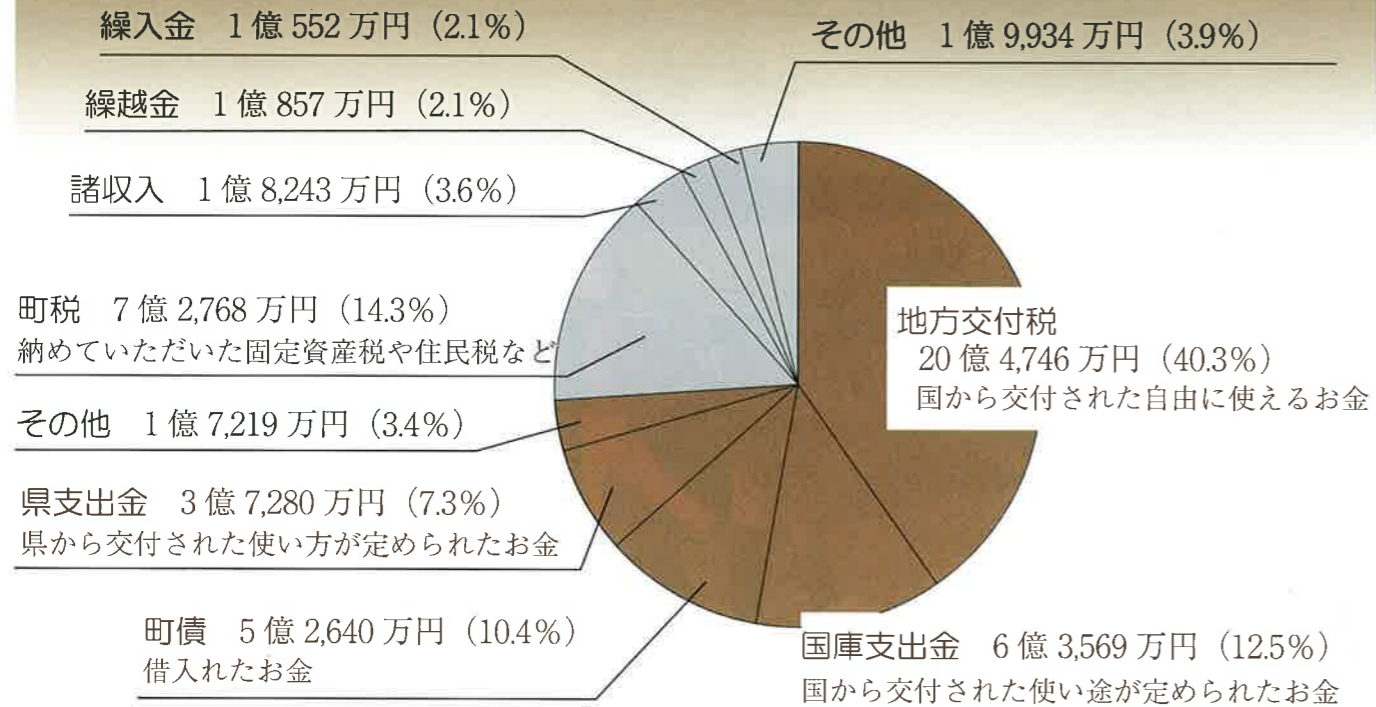
製作者は「波佐見町鬼木のかかしにも負けていません。10月末頃までかかしたちは住んでいるので、ぜひ足を運んでください」とのことです。

報告 まちの使ったお金

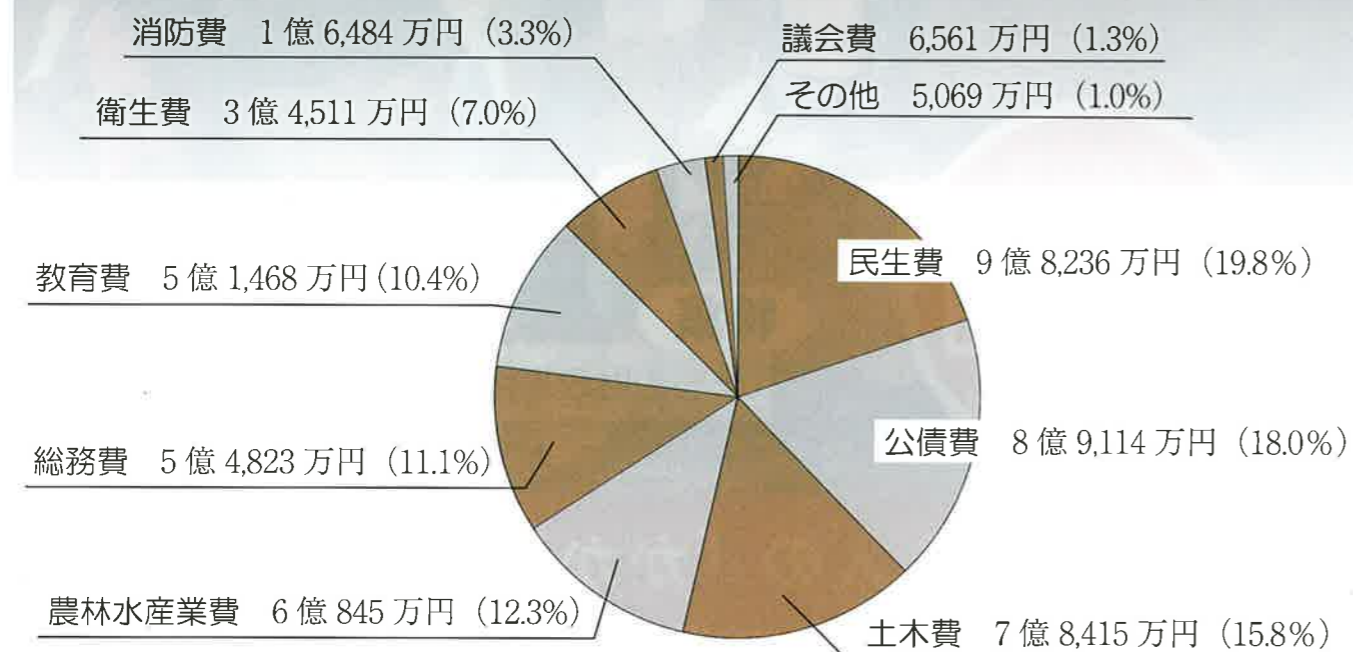
町の財政が、どのように運営されたのか平成21年度の決算の内容についてお知らせします。

一般会計 歳入 50億7,806万円

■ 依存財源(国(県)等の決定により、交付されたり借入れたりする収入)
■ 自主財源(自主的に収入できる財源)



一般会計 歳出 49億5,525万円



※ 金額は千円単位を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合があります。

特別会計の概要

国民健康保険事業など、限られた人たちが利益を受ける事業は、原則として利益を受ける人たちが負担するお金で運営することから、特別会計として経理されています。

各特別会計の平成21年度決算は右表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	11億3,699万円	10億9,412万円
介護保険事業	7億5,774万円	7億4,430万円
公共下水道事業	3億9,472万円	3億9,039万円
簡易水道事業	3億937万円	2億5,188万円
その他	2億7,823万円	2億7,617万円

町民1人あたりに使われたお金

平成21年度は49億5,525万円使われており、これを9,134人(平成22年3月31日現在)で割ると、町民1人あたり約54万2,500円のお金が使われた計算になります。内訳は次のとおりです。

民生費 10万7,400円 子どもやお年寄り、体の不自由な人のために使われました。	公債費 9万7,600円 町の借入金の返済に使われました。	土木費 8万5,700円 道路や公園の整備などに使われました。	農林水産業費 6万6,600円 農林水産業の振興と育成のために使われました。
総務費 6万円 行政運営のために使われました。	教育費 5万6,400円 学校の整備など教育振興のために使われました。	衛生費 3万7,900円 ごみの処理や町民の健康のために使われました。	消防費 1万7,900円 火災・台風などの防災活動のために使われました。
議会費 7,000円 町議会運営のために使われました。	商工費 4,800円 商工業の振興のために使われました。	その他 500円 その他	

「財政健全化法」に基づき算定した 平成 21 年度決算に基づく 町の健全化判断比率等をお知らせします。



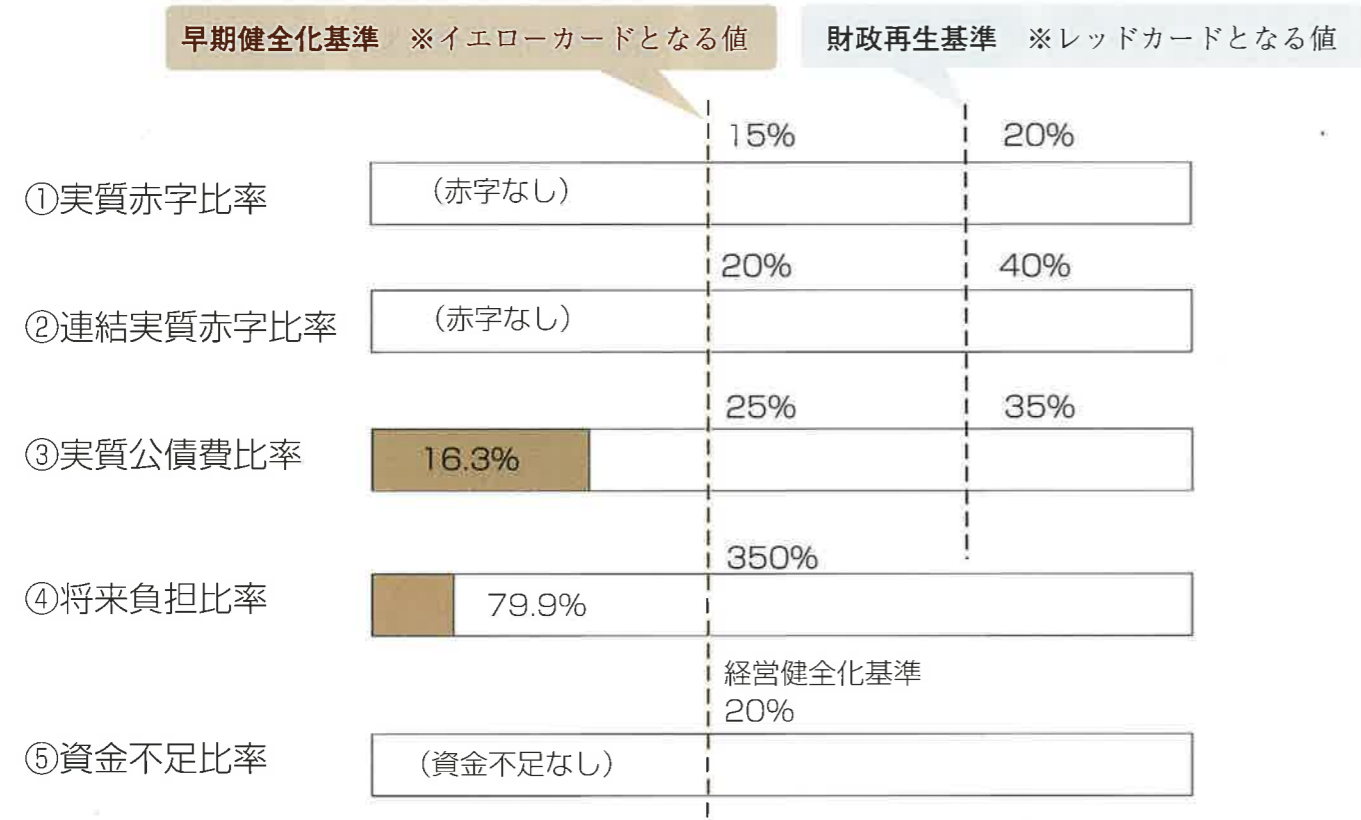
財政健全化法とは

財政健全化法は、次の4つの指標（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）と公営企業会計（東彼杵町では簡易水道、農業集落排水、漁業集落排水、公共下水道の4会計）における⑤資金不足比率を具体的に数値化して（全て％で表します）、町民の皆さんに町の財政状況をチェックして頂く、いわば「まちの財政の通信簿」のような制度です。その結果、悪い成績が出れば、その成績によってそれぞれイエローカード（財政破綻一步手前）、レッドカード（財政破綻）が突きつけられ、役場や町民の皆さんが非常に不自由な思いをしたり、町民サービスの低下、負担の増などを強いられることになります。

なお、対象となる会計は各指標ごとに異なっていますが、特別会計や関連団体まで含めて算定するので赤字隠しなどのごまかしはできない制度です。

それでは、実際に町の健全化判断比率を見てみましょう。

健全化判断比率等の状況



**平成 21 年度決算に基づく、東彼杵町の比率は
イエローカードもレッドカードもありませんでした。**

各指標から見る東彼杵町の財政状況について



【①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ⑤資金不足比率】

1年間の実質的な収支は全て黒字でしたので、問題ありませんでした。

【③実質公債費比率】

簡単にいうと、収入のうちどれくらいの割合を借入金の返済に充てているかを示す数値で、16.3%となりました。今後も現在進捗中の公共下水道事業に充てた借入金の返済額が増加する予定で、最も注意しなければならない指標です。ただし、近年は新規の借入れをなるべく抑制し、町全体の借入金残高を減少させるよう努めていますので、早期健全化基準（イエローカード）である25%に達する恐れは当面ないと思われます。

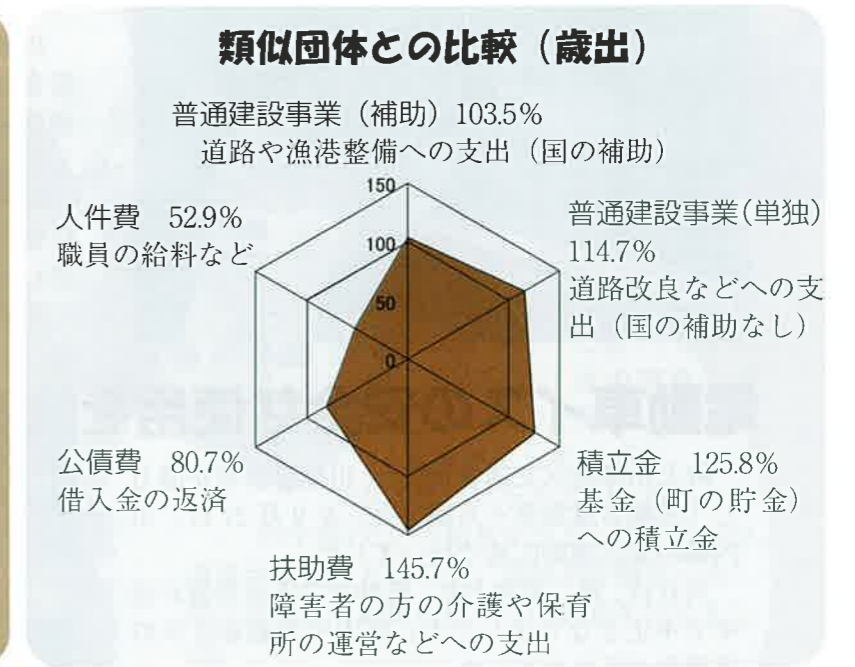
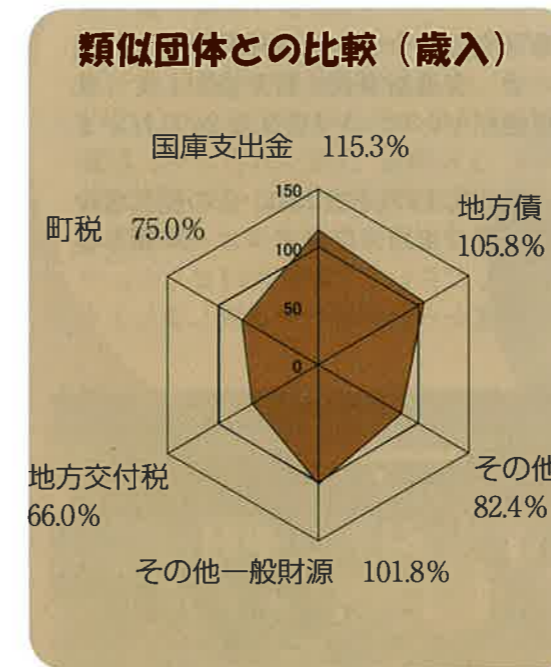
【④将来負担比率】

簡単にいうと、町が将来に亘って背負っている借入金残高が収入の何年分かを示す数値です。昨年度より12.0%改善しましたが、79.9%ということは、町の借金は残高収入の約0.8年分であることを示しており早期健全化指標（イエローカード）である350%には程遠い数値でした。

町には、病院事業や多額の出資を行っている第3セクターがないことなどから、将来の財政負担が相対的に少ないことによるものです。

→ 以上の結果、東彼杵町では実質的な公債費負担や将来的な財政負担の面から、早期健全化団体に陥ることは当面ないと思われます。

平成 21 年度決算の人口 1 人当たりの額を類似団体（産業構造や人口規模が似ている他の自治体）と比較したグラフです。（※類似団体の数値を 100%とした場合）



※財政健全化法についてもっと詳しく知りたい方は…

H21年度決算に基づく財政健全化比率 → <http://www.sonogi.jp/pdf/zaiseikenzenka.pdf> へ、アクセスしてください。



街の

9月21日～30日まで 秋の全国交通安全運動が行われました。

「高齢者の交通事故防止」などを重点項目に掲げた、秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間行われました。平成21年の長崎県内の65歳以上の高齢者の死者数は35人で、全死者数の52.2%を占め、全国平均（49.9%）を上回っています。

ドライバーの方は高齢者の近くでは、減速・徐行するなど「思いやり」を持った運転を心がけましょう。

マナーを守り安全な運転を

川棚地区交通安全協会主催の街頭キャンペーンが9月28日、国道34号線沿い鈴木病院下で行われました。

当日は、川棚警察署・交通安全母の会・交通指導員・役場職員ら約30人が参加し、運転中のドライバーに「安全運転をお願いします」とチラシや飲み物を手渡し、交通安全を呼びかけました。



飲酒運転の根絶に向けて

川棚地区交通安全協会・川棚警察署・交通安全母の会・交通指導員・町が協力して「飲酒運転根絶キャンペーン」を9月24日行いました。

町内の飲食店13件をまわり、店の経営者や従業員に「車で来た人にはアルコール類を提供しないでください」と呼びかけました。

地域・家庭から飲酒運転を追放しましょう。



電動車イスの安全な使用を

町と川棚地区交通安全協会・川棚警察署が協力し「高齢者電動車イス講習会」を9月27日、川内郷の愛宕運動広場で行いました。

当日は、雨に見舞われ、屋外での実演指導が途中で中止となりましたが、屋内で電動車イスの講習会が行われました。

電動車イスは歩行者と同じです。通行するときは歩道の通行をお願いします。



あちこち

元気な笑い声が溢れる敬老会



4年前から実施されている地区敬老会。今年も9月・10月に町内全地区で実施されました。（一部の地区では今後実施される予定です。）

各地区とも歌や踊り、ゲームなど趣向を凝らした出し物などが行われ、参加者からは好評だったようです。

町内での100歳以上は11人で、最高齢は105歳です。（10月1日現在）

（写真は9月16日、ひさご荘での敬老会）

川の水質と水生生物を調査

川に住んでいる生物を観察し、水質を調査するリバーウォッチング。

千綿小学校4年生が9月9日江の串川下流で、彼杵小学校4年生が9月15日、大楠小学校・音琴小学校3・4年生が9月16日、それぞれ彼杵川上流で調査しました。

調査の結果、沢ガニやカゲロウ、カワニナなど多くの生物がいました。

住んでいる生物から江の串川下流は『少し汚れた水』。彼杵川上流は『きれいな水と少し汚れた水の間』という結果が出ました。



彼杵小学校4年生は毎年総合学習の一環で水質調査を行っており、9月24日彼杵川下流の調査を行いました。上流と下流の違いを調べるために行い、下流でも『きれいな水と少し汚れた水の間』という結果が出ました。当日は、清流会東彼杵と婦人会、福岡から龍王・山・里・川の会も応援に駆けつけ調査を行いました。

彼杵川は、年々きれいな川へと生まれ変わっており、今年もあゆも確認されました。

